

質問全文

皆さん、こんにちは。石川 勝でございます。吹田新選会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

我が会派では、教育改革を柱に吹田の未来、日本の未来のために全国の議員や首長さんとネットワークを組みまして、特に関西圏でのネットワークを組んで日々情報交換を行う中で、吹田で取り組むべき施策について調査、研究を進めています。

しかし、皆様も御存じのとおり、我が会派の構成員は新人議員ばかりでありまして、議会運営上の経験は乏しく、これまでの議会常識に外れるような場面もあるかもしれませんが、一方で新風を送り込むべき役割を担っているとも考えております。時には場違いな、あるいは的を外れた質問、意見などもするかと思いますけれども、議員並びに市長、そして職員の皆様方の御協力を仰ぎながら、今後も前向きな提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、まずは我が会派が提案する教育改革について、再度確認する事項とあわせて質問をさせていただきます。

今、日本じゅうで教育に迷っていると考えます。家庭、学校、地域、社会で支え合う教育環境づくりを推進しなければ日本文化は崩壊するのではないかとの不安を抱いております。

現在、教育というと学校現場に目が向けられがちですが、教育の原点は家庭にあり、親は人生最初の教師であって教育の第一義的責任を負うことを国民運動として確認していくことが必要だと強く感じております。

家庭教育の崩壊が学校教育の悪化を加速させており、地域教育はもはや混迷状態だと思えます。早期に家庭、学校、地域、行政それぞれの役割について確認して自発的な解決を見出せるよう計画を立てるべきだと主張し、以下のとおり、我が会派の見解を示し、質問いたします。

まず、社会全体で支え合う教育に関してですが、第1に、家庭教育「親の育ち、教育者としての実践」についてであります。

家庭教育においては親の責任を明確にするべきです。親は生まれてきた子供に対する人生最初の教師として、子が社会に役立つように、そんな存在になるように正しい認識とあふれる愛情を持って子育てを全うする責任があります。

また、親は子育てを通じて、みずからも人間として成長することをしっかりと認識すべきです。さらには、母性的かかわりと父性的かかわりに関して正しい認識を持つべきであり、子が地域とのかかわりのできる協調性のある人間に育つためには、まずは親みずから積極的に地域にかかわっていくことが求められると考えます。

第2に、学校教育「学力向上」についてであります。

学校現場では学力の向上に教育の柱が置かれるべきです。学力を向上させる手法としては競い合わせる事が重要であり、子供たちから競い合い、認め合う心を奪う教育方針は

日本社会の崩壊を招くと考えます。

世界の人々とともに生きるためには、まずは競い合う精神が必要であり、競い合いの中でみずからの努力で成長するからこそ隣人の心を察することのできる人間が育つと考えます。競い合いをやめさせれば、無気力人間ばかりになってしまいます。戦後、競うことを過度に否定する教育がはびこってきたのは事実であり、この間の教育が現在の日本社会の崩壊を招いていると考えます。

第3に、教師の力についてであります。

今こそ親と教師が立ち上がらなければなりません。正しい歴史認識を持ち、我が国を愛し、この国を担う者として国の未来のために責任を果たす決意のある親と教師に立ち上がってほしいと思います。

何かにつけ批判ばかりしている時代はもう終わりにしなければなりませんし、教師とは崇高な理念を持った高貴な存在であるので、みずからの利益ばかりを求めるのではなく日本の未来のために力を発揮してほしいなど期待をしております。

第4に、地域教育「安心、安全、社会とのかかわり方」についてであります。

これまで地域で安心、安全な社会づくりを進めてまいりました。しかし、近年は家庭と地域のかかわりが希薄化しており、毎日不安な環境の中で生活しています。さらには、子供たちの社会性や信頼関係をつくり上げていくことが困難な状況下にあります。

地域教育には、先輩から後輩へなど、人から人へ、そういった形で心に響く影響力が必要ですが、戦後、自己中心的な人間がふえている中で地域活動に協力する市民は減る一方であります。このまま放置するわけにはまいりません。日本社会崩壊の危機感を持って地域教育を推進しなければならないと考えております。今後、地域コミュニティのあり方を考える中で、早期に効果のある地域教育の仕組みを構築するべきだと主張いたします。

第5に、行政の役割「制度の確立」であります。

地域とともに歩む学校に関連してありますが、行政は家庭、学校、地域が一体となつてこそ推進される人間力育成に対し、制度や機能を充実させるべきです。

我が会派では、その拠点となるのが学校だと考えておりますが、現在の学校現場は多様な問題を抱えています。家庭、教師、地域の教育力の低下から来る学級崩壊や先生たちの雑務の多さなどによる非効率化などがあり、本来なされるべき教育ができにくい状況があります。

また、保護者がむちゃな要求をしたり、社会経験の少ない先生が激変する社会状況に対応し切れなくなったりして、志半ばで学校現場を去る場面も多々あります。もはや学校だけでは本来の学校教育を推進しにくい状況に陥っている。

そんな中、文部科学省では教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりをする学校支援地域本部事業に対する予算を平成20年度に確保いたしました。

この事業は、地域住民が積極的に学校支援活動、例えば学習支援活動や部活動、環境の整備、登下校の安全確保、学校、地域との合同行事の開催などに参加し教員を支援することにより、教員の負担軽減が図られるだけでなく、地域住民と児童、生徒との異世代交流を通して弱まった地域のきずなを回復させ、地域の教育力を活性化させようとするものであります。また、公民館などの社会教育施設で行われている学級講座などで地域住民が学んだ成果を生かす場、機会を与え、学習意欲の向上にもつながると期待されています。

私は、この全国的な取り組みに大きな期待を寄せており、我が会派といたしましても今後、各市町村から発せられるこの事業に対するメリットやデメリットについての情報をタイムリーに取り寄せて、本市における今後の施策推進に生かしてまいりたいと思っております。

さて、本事業は3年間の委託事業でありまして、すべての市町村を対象にしておりますが、今始まった制度でありまして先行きを大変不安に感じております。この種の取り組みは国の方針が出たからといって、それに従った形でやるものではなくて、本市の将来像をしっかりと見きわめた上で本市独自の取り組みにしなければならないと考えます。

私は、たとえ国の制度が変わろうとも、将来的に本市で推進していくべきだと考えるものにつきましても積極的に取り組んでいく、そんな必要性を強く感じております。まさしくこの取り組みは全市を挙げて推進すべきだと主張いたします。現在の本市の取り組み状況と来年度以降、特に委託期間終了後の方針を含めてお示しいただきたいと思っております。

また、我が会派の神谷議員が現在、各学校現場を一つ一つ視察して回っております。地域の声とあわせて学校現場の声を聞く中で、各学校が所在する地域の特性によって地域教育の具体手法は異なってくるのではないかという意見を持っております。

そんな中でも学校をステージとした地域教育力を高めるための共通する課題として、まずは現在の学校現場における権限や義務などを明確にして、条例を制定するなどして担保していく必要性を感じております。

これまでも我が会派より質問しておりますが、再度、現在の本市が調査、研究している内容、この種の教育に関する条例制定などを含め、今後の計画をお示しください。

次に、家庭教育支援の具体策として、以下、我が会派としての意見を示し、家庭教育アドバイザー養成を提案するとともに、数点質問をいたします。

現在、家庭教育に対する取り組みは皆無に等しいと考えます。古きよき日本の社会では家庭教育、学校教育、地域教育がバランスよく行われてきました。これは長い歴史の中で培ってきた国民教育力と言ってもよいかと思っております。

しかし、現在の家庭教育環境は崩壊しており、家庭教育をどうするべきかすら、私を含め親自体がわかっていないのではないかと思います。家庭教育がどうあるべきか、その手法については各家庭の自由であります。家庭教育が子供の人生、日本の未来に対し大きな影響を与えることを我々は認識し、一定程度の共通認識を持って家庭教育に取り組まなければなりません。

そこで、具体策を提案いたします。

まずは、子がどのように育つのか、親がどのように育つのか、科学的な見地からさまざまなデータを提示する必要があります。さらには、そのデータなどをもって一方的に説得するのではなくて、それを目にした人がみずからの意志で行動できる、つまり納得した上で子育て、親育ちを推進できるような、そういったサポート体制が必要であります。

そのためには、これら親と子に関する情報を学問的にとらえ、学ぶ機会を創出していくことが必要となります。そして、さらにはその学びを生かし家庭教育をサポートしていく家庭教育のアドバイザーを養成し、身近な存在で御活躍いただくことにより日本全体の家庭教育を支援していく必要性を強く感じております。

そこで、まずは親学について述べさせていただきます。

2004年3月、中央教育審議会生涯学習分科会では、審議経過報告の今後の重点分野において次のように家庭教育への支援を強調しました。

家庭の教育力の向上を図るためには、学校や地域においてできるだけ早い段階から親になるための学習の充実を図るとともに、親になった後も、ちょっと中略いたしますが、親が親として育ち、力をつけるような学習を大幅に充実するための方策を検討することが必要であるとしています。

アメリカ、イギリス、ニュージーランド、カナダなどの海外では国を挙げて親教育に取り組んでいるところもあり、我が国でも自治体を中心となって親学習プログラムの研究開発が推進されています。

イギリスのオックスフォード大学ケロッグ・カレッジのジェフェリー・トーマス学長が2001年の5大学学長会議で発言した、学校でも大学でも教えていないのは親になる方法だ、親としての教育にもっと関心を向け、向上させることには大きなメリットがあるのではないか、という趣旨の問題提起に触発されて、2001年の3月、日本でも親学会が発足いたしました。

その設立趣旨には、児童虐待、いじめ、不登校、学級崩壊、家庭内暴力が話題となる現在の社会の動向にかんがみ、子育ての原点に立ち返って親子のきずなを見直そう、とあり、親としてどのように子育てをするのが望ましいか、信頼し合える親子関係をつくるには何が大切か、さらには家族から社会へと人間関係をどのように築いていくべきなのか、また個人としての生涯教育の問題を話し合い、学び合って、それぞれ一人の人間として成長していくことを掲げております。

本市としてもこのような親学に関して深く研究を進め、学校をステージとした家庭教育アドバイザーを養成するべきだと考えますが、見解を求めます。

次に、我が会派が提案するこの家庭教育アドバイザーとは、これらを職業とする専門家ではなく身近な存在の市民であるべきだと考えます。家庭教育アドバイザーとしての知識を深めた親たちが日々の生活の中で周囲の方々に影響を与えていき、やがて全国的な国民教育へと発展する姿を描いています。

より多くの市民が親としてみずからの教育論を確立できるよう、家庭教育アドバイザーの組織化を提案しますが、見解を求めます。

さて、次のステップの提案であります。家庭教育は日々の繰り返しでありますし、家庭教育に関するセミナーなどを受けたからといって、すぐさま家庭教育力が向上するとは思えません。家庭教育に対する関心を全国民が持つような環境づくりを行わなければならないと考え、そのためには身近なところでアドバイザーと親をつなげる多くの機会をつくり出す必要があると考えます。その中で最も期待しているのが学校現場あるいはPTA協議会との連携です。このような我が会派の提案に対し、行政としては今後どのような可能性があると考えているのか見解を求めます。

次に、先生の力についてであります。

教師の家庭教育力は保護者よりさらに高いレベルであってほしいと考えます。全国で迷っている親たちを日常的にサポートできる先生のお力に大きく期待しています。家庭教育に教師が口を出すべきでないとの意見もよく耳にしますが、そういった細部の手法論ではなくて家庭教育がどうあるべきか、科学的な見地からの情報提供などを通じ親が気づきを持つアドバイス、先生だからこそ与えられる影響力を日本社会復興に向けて発揮していただきたいと思えます。

そのためには、先生が家庭教育アドバイザーとしての能力をさらに高められるような研修を今後も充実させていくべきだと感じますが、見解を求めます。

次に、家庭教育アドバイザーに関してさらなる提案をさせていただきます。

アドバイザーがふえれば、さまざまな場面で家庭教育についてサポートできると考えます。例えば、各家庭への定期訪問も可能になりますし、地域での各種講座での講義、さまざまなカウンセラーとの連携あるいは母子手帳を発行するときの親へのアドバイス、本市が既に取り組んでいる子育て施策との連携など、考えれば切りがないほどいろんな施策が浮かび上がってまいります。

行政が進める家庭支援計画の中でこのような施策も検討していただきたいと思えますけれども、見解を求めます。

次に、改正児童福祉法に関する本市の取り組み方針についてお聞きいたします。

来春施行される改正児童福祉法は予算に関係する大きな制度改革になると考えますが、児童福祉に関しましては本市が直接かかわる事業とそうでない事業が混在しており、また制度のPRも乏しいことから制度の存在自体が知られていない現状もあると考えます。

このたびの改正に際しまして、1、小規模住居型児童養育事業について、2、年長児の自立支援策の見直しについて、3、家庭的保育事業について、4、地域子育て支援拠点事業について、以上4点について本市の現状と今後の方針を確認させてください。

次に、ネットいじめの実態把握と対策についてお聞きいたします。

文部科学省は11月20日、学校での暴力行為やいじめ、不登校などの問題行動の実態を調べた児童、生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の昨年度の調査結果を発

表いたしました。

この調査は、都道府県の教育委員会などを通じて全国の国・公・私立の小・中・高等学校を対象に毎年行っているものであります。

調査結果を見ると、昨年度のいじめの認知件数は10万1,127件と前年度よりも2万3,771件減少しておることもありますが、依然として深刻な状況が続いています。

また、いじめの内訳は冷やかしからいじめ、悪口などが6万5,019件、これは64.3%に当たりますが、これが最も多く、次いで仲間外れや集団による無視、これが2万2,904件、22.6%に当たります。そして、軽くぶつかられる、たたかれる、けられるなどといったものが1万8,877件、これが18.7%と続いております。

これらは前年度と同じ構成で、いずれも2割前後減少しているのに対し、携帯電話などで誹謗中傷や嫌なことをされる、いわゆるネットいじめは20.8%ふえておりまして、前年度の4,883件から5,899件になっております。認知件数全体に占める割合はまだ低いものの、前年度の3.9%から5.8%へと増加しております。

小、中、高別のネットいじめの割合におきましては小学校が1.1%、中学校が8.4%、高校は20.3%と高く、冷やかしかいなど軽くぶつかられるなどに次ぐ構成比となっております。一方、前年度からの増加率は高校がほぼ横ばい、中学校が35%増、小学校が15%増となっております。

これらは携帯電話の保有率の動向とよく似た傾向を示しておりまして、特に小・中学生へのさらなる拡大が懸念されております。文部科学省は対策の一環として学校、教員向けにネットいじめ対応マニュアルを作成して全国の小・中学校、高校に配付するほか、11月21日からは同省のホームページでも公開しております。

しかし、この発表はネットいじめの実態を示しているとは考えにくいと思います。私は、実際はこの把握されている何倍ものネットいじめが発生していると推測しております。毎回のようにネットいじめの問題に関して議会での質問がありますけれども、今回の国の動きに対する本市の現状と今後の計画について再度説明を求めます。

12月3日に橋下知事は携帯電話の学校持ち込みを禁止する方針を明らかにしました。これは学びの場である学校では携帯電話は必要ないとの考えだと認識しております。この禁止通達は持ち込みの是非だけでなく携帯電話の使用方法に関しても府民の関心を引きつけ、さまざまな場面で議論の対象となるものと考え、ネットいじめの問題を考える上でも一定の成果があると考えます。

現在、ネット上での規制は非常に甘く、手がつけられない状態になっておりますが、これらの解決策に当たっては社会全体の理解と協力が必要であり、本市独自の実態が伴った調査や啓発も強化していかねばならないと思います。実態に合わせた取り組みとするためには多くの市民、団体を巻き込んでの情報や意識を共有できる機会が必要だと考えますが、本市の施策について今後の計画をお聞かせいただきたいと思います。

次に、新聞を教材に活用する提案をさせていただきます。

新聞を活用した教育においてはフィンランドの事例をよく耳にします。経済協力開発機構（OECD）が実施するPISA、15歳の生徒が知識や技能を実生活で直面する課題などの程度活用できるかを評価する学力テストでは、新聞を読む習慣が読解力、数学的応用力、科学的応用力、問題解決能力に大きく影響していると分析しています。

国際学力調査で世界トップ級のフィンランドでは、これらすべての項目で新聞を全く読んでいない者と週に数回読む者との違いは明らかでした。新聞を読む機会が多いほど高点数となっているわけであります。

フィンランドでは、このNIEの活動は40年以上の歴史を持っておりまして、教師向けに教育における新聞活用法と題した資料を提供しています。日本でも小・中学校の新学習指導要領に新聞の活用が盛り込まれ、新聞を生きた教材として授業で活用するNIEが注目されています。

昨今の若者はテレビや映画ばかりを見ていますが、これらのメディアでは、何かの問題を報道するとき、解決策も用意して示す傾向にあります。また、そこに一方的な主張が盛り込まれている場合が多いと感じます。

それに対して新聞は、テレビなどと比べれば事実やデータは提示するものの、読み手が自分で考えて解釈せねばならない場面が多いと考えます。また、現代社会の複雑な出来事をわかりやすく記述した新聞は、次世代を担う児童、生徒に必要な読解力や生きる力の育成に役立つと期待されていると思います。

現在、大阪NIE推進協議会は2009年度のNIE実践校を募集しております。これらを利用して新聞を活用した教育を充実させる策について提案いたしますが、見解を求めます。

次に、吹田市地域コミュニティ検討市民会議からの報告を受けて質問いたします。

まずは私の感想といたしまして、大変すばらしい分析と提案をいただいたなと感じております。加えて、私のほうからも一つ提案をさせていただきますと、地域教育の観点をもう少し盛り込んでいただきたいなと思っております。

地域においては、あらゆる場面で人それぞれが教育者となり得ると考えます。先輩から後輩へ、親から子へ、人から人へ、あらゆる場面で影響し合って教え、教えられて育っていると考えます。今、日本国においてそういった人それぞれが教育し合う地域教育に対する思いが薄れております。すべてのシーンで教育を意識できる取り組みが必要だと思ひ、今後の議論の場においても教育のキーワードを盛り込んでいただけるよう期待しておりますが、見解を求めます。

次に、協働とは意識や情報をともしることから始まると考え、質問いたします。

今回の報告書では、今後のコミュニティ形成において各地域で話し合いがなされるに当たりまして大変参考になるものであります。できる限り多くの団体に配付するとともに、中身を熟読していただけるように啓発すべきだと考えますが、見解を求めます。

次に、報告書にあるように行政としてまずは協働の観点で施策再点検が必要ですが、そ

の他、この報告を受けて行政としてはどのような役割を担うと考えているのか見解を求めます。

また、協働には市職員の積極的なかわりが欠かせません。役所は支援との考え方で、市民の活躍を推進するためには、まずは市民ニーズを高いレベルで把握しなければなりません。現在、職員の削減取り組みをやっておりますけれども、単に削減する方策ではなくて職員をもっと生かす方策が大切だと考えます。職員が地域に出向き活躍することで、まちの活性化が図られ、元気な吹田がつくり上げられる。まちの元気は経済効果にも反映すると考えます。

職員が市民活動の場に積極的に参加し、市民ニーズを高いレベルで把握するためには、研修内容をもっと充実させなければなりません。特に、いわゆるお役所体質から脱却し、民間感覚あふれる考え方を盛り込んでいくべきだと考えますが、見解を求めます。

次に、地域コミュニティの推進には、まちづくり全体においてのコミュニティソーシャルワーカーの早期設置が必要だと考えます。地域の意見、要望は多岐にわたります。思いもさまざまです。それらをうまくまとめるためには高い人間力が求められます。人材育成とマニュアルづくりは並行して行われるべきであり、かつ急ぐべき要素だと考えますが、今後の計画をお聞かせください。

次に、学校支援地域本部の設置などの施策とも関連してきますが、地域コミュニティの充実には以前提案しているSUITANKへの取り組みや現在取り組んでいるひとの宝箱をもっと生かしていくべきだと考えますが、見解を求めます。

次に、議員は常日ごろから地域の方々と深い情報交換、意見交換を行っています。多くの市民から相談を受ける中であっては、この地域コミュニティ推進計画に関する情報はタイムリーに知っておく必要があります。今後の推進計画策定に関しましては、進捗状況も含めて議会にタイムリーな情報提供を求めておきます。

次に、地域の事務局・拠点機能強化を早期に実現すべきだと考え、質問いたします。

地域情報を管理し、効率よく活用していくことは市民活動を大きく促進します。地域の活動では、文書の作成一つをとっても事務機能がしっかりしておれば大変助かります。また、配布物一つをとっても配布先がデータベース化されておれば効率は一気にアップします。

地域活動に参加したくないと思う原因に雑務の多さがあることは、どの地域でも共通している事項だと認識しております。事務局・拠点機能の強化は、地域のすべての団体を効率よくネットワーク化できるすばらしい取り組みだと思います。この取り組みに大変期待しているとともに、早期に推進すべきだと考えますが、どのような内容になるのか、現段階での方針と進捗状況をお聞かせください。

次に、ラウンドテーブルについて質問いたします。

地域の多くの団体をまとめ上げることは非常に難しいことかなと思います。報告書では、ラウンドテーブルの手法について記載されていましたが、これらの手法を有効に生かしていくためにはどのようなことが重要になるのか、また注意すべきことがどんなこと

なのか、今のうちにさらなる調査、研究が必要だと考えます。

ラウンドテーブルのやり方によっては、地域のまとまりを阻害する一因になってしまう可能性もあると懸念しております。今後の推進に当たりましては、誤った手法がはびこらないようにしっかりと位置づけが必要です。行政としてどのような調査をしていくのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、今回の報告を受けて推進計画が策定されても、それはあくまでスタートにすぎません。地域を取り巻く環境は常に変化しておりますし、また変革していくべきです。

まちづくりに終わりはなく、永遠に続いていく、つながり運動だと考えます。今後も推進会議の継続を求めるとともに、その人選については常に新しい風が入るような組織構成を期待しますが、見解を求めます。

次に、吹田まつりについてお伺いいたします。

吹田まつりは市民祭りであるべきです。もちろん、職員も市民としての意識でかかわるべきだと考えます。

私は、個人的に長年吹田まつりにかかわらせていただく中で、さまざまな立場の方々から吹田まつりに対する意見を多く耳にしてきました。個人的な経験から言うと、残念ながら批判する声を大変多く聞いてきました。

しかし、その批判のほとんどが、原点を見失った上っ面の手法論であると感じてきましたし、さらには一部分だけを取り上げた意見も多くあり、反論に至ることなく個人的に聞き流してきたこともあります。もちろん、これらの意見も率直かつ客観的な意見であり、手法として大いに参考になるとも考えております。

私は、祭りを一言で言いあらわすことはできませんけれども、少なくとも参画する者からのわき出る思いやこだわりの思いで成り立っていくものだと思っております。なぜ吹田まつりが始まったのか、なぜ過去大きく祭りのスタイルが変わったのか、なぜ江坂会場や神崎川会場ができたのかなど、創始の精神や過去から引き継がれてきた大切なものを失ってはならないと考えております。その大切なものを過去から未来へつないでいくのが祭りだと思っております。つまり、守るものは守り、変えるものは変えることが重要だと考えております。

さて、私は祭りは本当にやりたい者が中心になってやるべきだと、そう考える中で、市の担当者においてもその情熱は欠かせないと思います。職員は仕事でかかわることのできる喜びを味わいながら、祭りの伝統創造者となってほしい。しかし、現実はどうでしょうか。毎年異動がある人事の中で、すべての職員が祭りに情熱を注げるかとの問いには疑問を感じます。時には祭りの仕事量の多さから他の仕事にも影響を与える状況が出てくることもあるかもしれません。それは行政のかかわり方が明確でない、もしくは中途半端になってきているのが原因かもしれません。祭りを担当する人数自体にも問題があるのかもしれない。

吹田まつりは吹田の一大事業であり、多くの市民が無償で参画しています。把握できて

いない水面下でも大変多くの市民が協力しているのです。そんな市民の力を行政としてもっとサポートしていただけるようにするべきだと思います。今後もこの吹田の顔となる事業が有意義に引き継がれていくためには、市民の、そして職員の祭りに対する思いを再度確認する必要があります。祭りの原点と目的をいま一度確認して思いを集めたいと思っております。

まつり 40 周年、もしくは市制施行 70 周年の節目は大きなチャンスだと思います。ぜひ、この好機を逃すことなく、祭りについて深く議論を進めていただきたいと思います。吹田まつり振興協議会・実行委員会での議論を尊重しつつも、市としてのかかわり方について人的配置も含めた方針を再検討する時期に来ていると思いますが、見解を求めます。

次に、「世界都市吹田」構想について提案いたします。

1970 年、人類の進歩と調和の精神を掲げて世界の中心地を担った経験や世界に誇れるニュータウンを有していることを初め、これまでの歴史からしても本市は将来的に大きな可能性を持っていると考えます。これらの可能性を生かすために取り組んでいる世界都市構想は、環境世界都市構想だけでなく、さらに広い視野で考えられるのではないのでしょうか。

例えば、スポーツの視点でも可能性があると思います。これまでの議会でも話題に上っているアマチュアレスリングのすばらしい実績や、あるいは日本拳法の発祥の地であることなど、本市だからこそ追及できる可能性にスポーツの分野でも大いに期待するところがあります。スポーツのメッカとなるような発想で、本市に関係するさまざまなスポーツを調査、研究してはいかがでしょうか。提案いたします。

また、その一つにアメリカンフットボールが考えられます。

現在、関西学生アメリカンフットボール連盟が主催している試合の多くが万博跡地にあるエキスポフラッシュフィールドで開催されています。高校野球のメッカが甲子園なら、アメフトのメッカは吹田ということも考えられます。さらには、スポーツ各分野が単独で行動するのではなくて、他分野との連携を促進していけば、さらなる相乗効果も生まれると考えますが、見解を求めます。

二つ目にガンバ大阪です。

スタジアム建設に向けて市民の興味は日に日に深まっております。ガンバ大阪は今や世界的なチームであり、ホームタウンとしてのメリットは多くの分野に及ぶと考えます。本市も積極的にガンバと連携して、まちづくり、人づくりの観点からもっとメリットのある仕掛けをすべきだと思います。スタジアム建設と競合する他の取り組みも報道される中で本市の方針をさらに明確にすべきときが来ているのではないのでしょうか。見解を求めます。

三つ目に、プロ野球の独立リーグの誘致はどうかとの提案をいたします。

来春から始まるリーグに大いに注目しております。明石市では球団に対し市が出資し、青年会議所のメンバーも 100 名ほどが出資して、まちづくり、人づくりの一環として取り組みが始まろうとしていると仄聞しております。

本市といたしましても、まちづくり、人づくりとしてこの独立リーグ誘致に向けて積極的にかかわっていくこともあり得ると思っておりますが、現在の状況と今後の計画についてお示しください。

また、本市は健康づくり宣言都市として全国的に見てもすばらしいスポーツへの取り組みを行っております。これらのことからして、まちづくりの観点から今後、健康づくり宣言都市としてもスポーツのメッカとしてその可能性を追求する意義は深いと思っておりますので、提案をさせていただきますが、見解を求めます。

世界都市構想において、歴史文化の面でも多くの市民が期待していると思っております。多くの議員からも提案がありますように、また市長の発言にもありますように、万博記念公園を含む千里ニュータウンへの期待は深まります。

しかし、いま一つ、その辺のPRが不足しているように思えてなりません。先日、阪口市長と大阪府の政策アドバイザー、橋爪紳也さん、そして青年会議所の理事長でのパネルディスカッションが開催されました。その中で橋爪氏からも吹田市にはせっかく価値ある財産があるのだからもっと利用してはどうかとのアドバイスがありました。私も同感であり、世界都市構想の中でもっと積極的に本市をPRしていくことを期待しておりますが、見解を求めます。

次に、友好都市締結に関して質問いたします。

万博開催を経験した都市として、その担いの一つに来年開催される上海万博との連携があることは、市長の発言からも理解しており、吹田が果たす役割は重要だと思っております。上海との連携において友好都市締結が挙げられると思っておりますが、現在どのような取り組みを行っているのか、今後の計画も含めてお聞かせいただきたいと思っております。

最後になりますが、性風俗店などを規制することに関してお聞きしたいと思っております。

この件に関しましては5月の本会議で質問させていただき、緊急な対応が必要だと指摘いたしました。大阪府がこの規制に乗り出す方針を打ち出したからでありまして、このたびさらに大阪府の具体的な動きがありましたので、再度本市の現状をお聞きし、今後の対策について提案もいたします。

5月議会時点では担当する窓口がなかったもので、これに関する打ち合わせすら進まない状況でありました。そんな中でも緊急的な案件であると思ひまして、関係する各部局とできることを探ってまいりました。

以降、この問題は本市の将来にかかわる重要なことであると思っておりますので、とにかくまずは窓口設置を求めてきたところでありまして。その後、先日の予算要望時には、市長より窓口設置に向けて前向きな意向を伺うことができました。その後、窓口設置はどうなりましたでしょうか。

この12月の大阪府議会では、これらに関する条例改正案が提出されております。本市としても、この機会を逃すわけにはいきません。性風俗規制に関することは、単なるそれありきの話ではありません。本市のまちづくりをどうするのかを明確にする上でも最低限押

さえておかなければならない事項であります。大阪府との情報共有はどうなっているのか、本市がどのような影響を受けると把握しているのか、特に規制対象となる店はどのようなものなのか御説明いただきたいと思えます。

私はこれを機に本市としてさらに規制を強化するなりして、本市のまちづくりビジョンを明確にするべきだと考えます。そのためには条例制定を視野に入れた動きが必要だと考えます。参考として、西宮市で条例制定されている甲子園球場地区や酒蔵地区、文教地区などの特別用途地区の指定があります。本市としてもこの特別用途地区を指定し、出店店舗を規制すべきだと考えますが、見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

地域教育部長答弁

地域教育部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、学校支援地域本部事業についてでございますが、現在の子供たちをめぐるさまざまな課題解決のためには家庭、学校、地域が一体となって子供たちをはぐくむ体制づくりを進めることが急務だと考えているところでございます。

平成20年度（2008年度）文部科学省が立ち上げました学校支援地域本部事業は、学校に地域の方々がボランティアとしてさまざまな形で支援する体制を充実したものにすることを目的とする事業でございます。

本市におきましては、本年度途中からの取り組みとなったため規模を縮小した形となりますが、各中学校区に地域教育協議会を母体とした学校支援地域本部を設置するよう調整しているところでございます。そして、来年度は本格的な実施となるよう各地域教育協議会に検討をお願いしているところでございます。

また、本補助事業終了後につきましては、趣旨を生かした地域教育コミュニティ事業のあり方を含め、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

次に、家庭教育アドバイザー制度についてでございますが、少子化が進むとともに保護者の育児ストレスや育児不安の増加、さらには育児放棄や子供への虐待など、親であることの危機的な状況があらわれています。

こういった家庭の教育力の低下の中、大阪府で、対話や交流を通して親のあり方を学び、また地域での学習活動の推進役となる人材を養成することを目的として親学習リーダー養成講座が開催されました。この講座を受講、修了された親学習リーダーが吹田市内で親を考える、親を伝えるという活動をされております。その活動をPTA協議会の会合等の中でPRしていただいております。その結果として幾つかの小学校のPTAから親学習の依頼を

されるなど、活動の場を広げていただいております。

家庭教育におきまして親の教育力の向上を目指す取り組みといたしましては、小学校の児童を持つ保護者を対象に1小学校区に1学級をめどに家庭教育学級を開設し、家庭教育の意義と課題、子供の発達及び指導と家庭教育などについて講演会や実習などを行っておりますが、この家庭教育学級におきましても、親学習リーダーの方には親であることの大切さを考えるなどの講師を依頼しております。

また、それ以外にも中央公民館の子育て教室、たんぼぼ、ちゅうりっぷでは、ともに育ち合う喜びや子供の成長と親の役割などをテーマといたしまして講座を開催し、親としての成長を支援いたしております。

P T A協議会との連携につきましては、現在、共催で親学についての研修会を開催しておりますが、まさに子育て世代であるP T Aとの連携は欠かせないものだと考えております。

家庭教育はあらゆる教育の出発点であり、その基礎となるべきものであります。学校教育の立場におきましても、吹田市が掲げる地域に根差した質の高い公教育を推進する上で、親学について専門的な知識を持つ方を講師として招き、教員が学ぶ機会を持つことは有意義であると考えております。

保護者、地域との連携を深めるとともに、教員の指導の視点を広げ、指導力向上に資するものと期待され、教育活動のさらなる充実に結ぶものにとらえております。御提案いただきました家庭教育アドバイザー制度や親学習リーダーや親学について専門的な知識を持つ方に市内で幅広く有意義に活躍していただける場なども検討してまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習人材バンク、ひとの宝箱の活用についてでございますが、この制度は豊かな知識や技能を役立てたいという方の活動内容や経歴、連絡方法などの情報を知識や技能を学びたいという方に提供させていただくものとして、平成12年(2000年)6月から実施してまいりました。

ただ、現在の制度は情報提供事業でございまして、依頼者と登録者が直接連絡をとり合っていたり、活動報告をいただけないと実績が把握できないといった問題点もございます。今後は、ことし10月に開設いたしました生涯学習吹田市民大学での人材活用も検討してまいります。

生涯学習吹田市民大学は、市民が自己実現と生涯を通じた発達のために、いつでも、どこでも、だれでも生涯学習活動に取り組めるよう支援してまいります。また、学んだ市民が学習の受け手にとどまらず、社会のつくり手として成果を社会に還元することで、みんなを支えるまちづくりにつなげていくというコンセプトを掲げております。今後は生涯学習吹田市民大学の事業展開の中でも検討し、また地域コミュニティのあり方を検討する中で、ひとの宝箱についてさらに活用できるのではないかと考えております。

また、御提案いただいておりますS U I T A N Kにつきましても人材情報の収集、活用

につきまして検討してまいりたいと考えております。

最後に、歴史文化まちづくり世界都市についてでございますが、世界遺産は原則として歴史的、文化的、自然的主題を背景とする複数の資産で構成され、その大半が国により指定された文化財であることが登録の要件とされておりますが、近年、人間と自然の物理的、精神的な関係を多様にあらかず土地の状態を遺産として評価する文化的景観が登録候補の要件として注目されております。

我が国では、平成 16 年（2004 年）の文化財保護法改正に伴い、新しい文化財の類型として文化的景観が加わり、重要なものが重要文化的景観として選定されております。文化庁におきましては、平成 18 年（2006 年）及び平成 19 年（2007 年）に採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究として調査を行い、その中間報告におきまして、計画的に都市郊外に開発された居住地の典型的、代表的なものとしまして東京都の田園調布とともに千里ニュータウンが選択されております。

今後、予定される最終的な報告におきまして、文化的景観としての価値の考え方や活用の方法等がより詳細に検討されるものと考えられますが、千里ニュータウンの文化的景観としての評価により、その保全と活用をどのように考えていくかを関係機関、関係部局と慎重に協議、検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

学校教育部長 学校教育部にいただきました地域とともに歩む学校につきましての御質問にお答え申し上げます。

各校におきましては、学校評議員制度、吹田市幼稚園及び小・中学校支援ボランティアネットワークプランによる地域人材の活用や学校教育自己診断、オープンスクールなどの実施により、地域に根差した質の高い公教育の創造を目指し、地域とともに歩む学校づくりに努めてございます。

教育委員会といたしましては、社会全体で取り組む教育は大変重要だと考えております。現在策定中の（仮称）わが都市（まち）吹田の教育ビジョンでは、未来を開く教育の創造に向けまして学校、家庭、地域等の各主体が横の連携を強化し、市民が一体となって支え合う教育の方向性について検討を進めているところでございます。

また、現在、児童部で（仮称）こども育成条例が検討されていますことから、教育委員会といたしましても関係部局と連携を図りながら、本市の子育て、教育の根幹となる条例などについて研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

児童部長答弁

児童部にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

地域における子育て支援の充実、要保護児童等に対する支援の強化等を目的として、児童福祉法等の一部を改正する法律が平成 20 年（2008 年）11 月に成立いたしました。その中で、困難な状況にある子供や家庭に対する支援の強化策として新たに小規模住居型児童養育事業が創設され、平成 21 年（2009 年）4 月から施行されます。

内容につきましては、里親が五、六人の子供を自宅で育て、大規模な施設よりもきめ細かな対応が期待でき、家庭的な雰囲気での養育ができる事業でございます。

次に、年長児の自立支援策の見直しにつきましても平成 21 年（2009 年）4 月から施行されます。

内容につきましては、義務教育修了後から 18 歳未満までの児童養護施設などを退所して働く子供が共同生活を送る自立援助ホームの入所対象者を 20 歳未満に引き上げるものでございます。

両事業につきましては大阪府の所管でございますので、本市といたしましては詳細が把握できましたら市報等で事業についての周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭的保育事業につきましては、保育需要の増加に対応するための応急措置として平成 12 年度（2000 年度）に創設されたものであり、保育に欠ける乳幼児について家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行うものでございます。

しかしながら、家庭的保育者の担い手、支援体制の不足、事故発生時の補償などの問題があり、現在のところ全国的にも実施自治体が少なく、普及していない状況でございます。

本市におきましては、保育需要の増加に対して私立保育所の創設や増設などで対応してまいりましたが、今後の保育需要を見きわめながら研究してまいりたいと考えております。

最後に、地域子育て支援拠点事業でございますが、本事業は乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行うものであり、これまでの地域子育て支援センター事業並びにつどいの広場事業を再編し、新たに創設したものでございます。

本市におきましては、地域子育て支援センター事業として 18 あるすべての公立保育所と 7 カ所の私立保育所で育児教室や園庭開放などを行い、子育て中の親と子の交流の場を設け、専門的な支援に努めるとともに、気軽に親子が交流できる常設の場として子育て広場を市内に 6 カ所開設してまいりました。今後はより身近な地域で親子が交流し、相談、援助ができる場のあり方について地域性や国の補助金も踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

教育監答弁

学校教育部にいただきました御質問について私からもお答えいたします。

初めに、ネットいじめ及び携帯電話についてですが、現在、ネットいじめについては未然防止を図るため文部科学省作成の対応マニュアルも活用して具体的な指導を進めており、まず各校で実態を十分に把握した上で情報モラル教育を充実して、子供たちのインターネットによるリスクを回避する能力等を育成するとともに、利用する際のルールへの遵守を徹底しております。

また、子供の携帯電話所持につきましては学習活動に不要なことから、既に本市小・中学校においては校内への持ち込みを原則禁止しており、家庭に対しても機会あるごとに啓発を行っております。

これからも社会全体の理解と協力を得るために各方面と連携し、携帯電話やインターネットにかかわるトラブルから子供たちを守る取り組みに努めてまいります。

最後に、新聞の教材活用についての御提案にお答えいたします。

子供たちの読解力や問題解決力、数学的・科学的応用力の育成については、重要な教育課題であると認識しております。本市では、小・中学校において国語力向上に向けたさまざまな取り組みがございますが、新聞を教材に活用する実践につきましては記事をスピーチや討論に活用したり、学習内容を新聞にまとめる活動などが行われているところです。

活字に親しみ、さまざまな資料を目にする習慣を身につけることの大切さからも、身近な新聞を活用した教育につきましてはこれからもさまざまな角度から考えてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

市民文化部長答弁

市民文化部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、吹田市地域コミュニティ検討市民会議報告書に対する御質問にお答え申し上げます。

地域コミュニティ検討市民会議につきましては、地域自治システムを整備し、地域分権を可能なところから実施するという目標の実現に向け、また全市で進めておりますみんなを支えるまちづくりを推進する上で基盤となります地域コミュニティをどう進めていくかを市民の方々とは検討していく場として設立いたしました。

会議の構成といたしましては各種地域市民活動団体代表、学識経験者、公募市民などの計12名で、平成19年(2007年)11月の第1回から平成20年(2008年)10月までに8回開催され、報告書をまとめていただきました。平成20年(2008年)10月29日に報告書をいただきましたので、これを受け推進計画を策定してまいります。

報告書につきましては、ホームページや平成20年(2008年)12月1日号の市報すいた及び市民協働推進室前に設置しております掲示板に掲載するなど啓発に努めるとともに、

市民会議の構成員となっていていただきありがとうございます各種地域市民活動団体へは各委員から報告していただくようお願いしております。

推進計画を策定するに当たり、教育のキーワードも盛り込むなどさまざまな観点、意見を反映させ、さらなる地域コミュニティの活性化に向けた支援を進めてまいります。推進計画の進捗状況や支援策を議論していただく場として推進会議を設置し、推進会議委員の人選にもいろいろな市民の声を反映するような配慮をしながら運営してまいります。

地域活動をより活発にするための地域活動読本の作成や地域活動を支援するブロック担当者や地区広聴担当者の人材育成マニュアルづくりにつきましても推進会議で議論をしていただきながら進めてまいります。また、地域活動の拠点整備や情報伝達などを行う専門的な事務局機能の強化につきましては、さまざまな課題を克服する必要がありますので、実現に向け関係部局とさらなる検討を進めてまいります。

ラウンドテーブルに関する調査、研究につきましては、地域の情報交換の場として有効であると報告書にも記載されており、積極的に推進し、他市の状況も参考にしながら吹田独自の運用方法について具体的に進めながら検証してまいりたいと考えております。

次に、上海市との友好都市締結につきましてお答え申し上げます。

御指摘の上海市との現状でございますが、上海市とは既に大阪府が1980年（昭和55年）11月21日に日本国大阪府と中華人民共和国上海市との友好府市関係の樹立に関する議定書を取り交わし、広範な分野において友好交流事業を行っているところでございます。

そのため、本市といたしましては、上海市東部に平成4年（1992年）に新設されました新都心地区の浦東新区が平成22年（2010年）に開催される上海万博のメイン会場であることや大規模なニュータウン開発などを行っていることなど本市と一定の共通点を持っており、また既に民間交流として吹田市日中友好協会が訪問団を結成し、上海市浦東新区を訪問していただいていることなどから、友好交流都市の候補地の一つとして検討を進めているところでございます。

今後は上海市浦東新区を含め、友好都市交流について民間交流の状況を把握しながら吹田市国際交流協会、吹田市日中友好協会など関係機関との連携を図り、慎重に検討してまいりたいと存じます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総務部長

総務部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

市民との協働、協育のもと新たな公共を創出するためには市民ニーズを的確に把握する必要がありますことから、職員が地域に出向き、さまざまな市民活動の場に参加し、多くの市民と触れ合うことは非常に重要であると認識しているところでございます。

元気の吹田をつくるためには、職員として時には地域の一員として積極的に地域活動に

かかわり、携わることで、地域の現状や課題を知り、常に市民の視点に立って物事を考えるとともに、それを職務に反映できるような人材育成をすることが不可欠と考えております。

今後とも職員の意識改革も含め、市民とともに施策を推進できる職員の育成のため、さらなる研修の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

産業労働にぎわい部長

産業労働にぎわい部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、吹田まつりにつきましては、吹田の夏の風物詩として多くの市民の方に親しまれているイベントと考えております。来年、吹田まつりは第40回を迎え、さらに再来年は市制施行70周年の節目となりますので、いま一度まつりの原点に戻り、目的の再認識をするとともに、市民意見を踏まえ、より市民に愛される祭りとなりますよう、市としてのかかわり方や運営方法、事業内容について吹田まつり振興協議会・実行委員会と協議し、見直してまいりたいと考えております。

次に、ガンバ大阪スタジアム建設計画についてでございますが、ガンバ大阪は本年はAFCチャンピオンズリーグに優勝するなど、常にJリーグを牽引するチームとして吹田市民にも人気のサッカーチームであり、本拠地は聖地万博として全国的にも定着しており、吹田市としても万博記念公園内に新スタジアムが建設されることが最もふさわしいと考えております。

今後とも吹田市民の賛同が得られますよう、支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

体育振興部長答弁

体育振興部にいただきました健康づくり世界都市に関します御質問にお答えいたします。

まず、アメリカンフットボールについてでございますが、万博公園内のアメリカンフットボールの球技場は関西学生アメリカンフットボール連盟が建設工事費を負担して平成18年（2006年）6月に開場されたもので、関西学生リーグ戦の主会場となっております。

当該連盟と本市とのこれまでのかかわりについてでございますが、これまでは吹田ケーブルテレビを通じまして球技場や横に設置されていますギャラリーの紹介や開戦の試合を中継してきたところでございます。

アメリカンフットボールの球技場のあります周辺にはガンバ大阪の関係施設や硬式野球場などが隣接しておりますが、この野球場をホームグラウンドとしてプロ野球独立リーグ

のチーム立ち上げ構想も進んでいると仄聞しております。一人でも多くの市民がスポーツに関心を持ち、親しめるよう、各種の高度なスポーツイベントに触れる機会の創出が図れるようなスポーツ振興施策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

危機管理監答弁

安心安全室にいただきました御質問に御答弁申し上げます。

5月定例会でも御答弁させていただきましたように、吹田市といたしましても青少年の健全育成や住みやすい環境の整備という面から風俗店は必要ないものと考えておまして、対応等につきまして関係部局による協議を進めているところでございます。

さらに、吹田警察署との強い連携を保ちながら、大阪府における情報につきましても的確に入手することができるよう体制の確保に努めております。

今回、12月大阪府議会に提案されております府条例の改正案では、性風俗店の案内所はすべて営業が禁止されますとともに、接客を伴う一般風俗店の案内所につきましても住宅地や学校、病院等の周辺での営業が規制され、営業者に対しても厳しい欠格条項が設けられるなど、改正案が施行されますと府内の風俗店の案内所の7割から8割が営業できなくなる見込みとのことでございます。

なお、吹田市におきましては、府条例により新たに店舗型風俗特殊営業を営むことが禁止されており、また性風俗店の案内所も出店されておりませんが、今回の府条例改正により性風俗店への規制がさらに強化されますことから、吹田市における環境の悪化を防ぐことができるものと考えております。

今後も大阪府と情報を共有し、府条例の規制から外れるものへの対応も含めまして庁内の横断的な組織を立ち上げ、関係団体の御意見もいただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

都市整備部長答弁

都市整備部にいただきました性風俗店規制につきます特別用途地区の指定について御答弁申し上げます。

都市整備部では現在、平成22年度（2010年度）を目標に用途地域等の都市計画の見直しを行っているところでございます。今年度は見直しの方針を策定することとしており、これまで市民の皆様の参加を得てワークショップ等を開催してまいりました。その中で用途地域等の見直しの一つの観点として、工場などと住宅、商業・業務建築物と住宅などとの建物用途の混在について、あり方を検討しております。

また、議員御指摘の性風俗店の出店につきましては環境上、教育上、景観上好ましいも

のではないと考えております。他市におきます先行事例もございますので、本市におきましても特別用途地区のあり方を地域の皆様の御意見を聞き、調査、研究してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。